

令和7年度

錦町下水道事業会計補正予算書(第3号)

議案第89号

令和7年度錦町下水道事業会計補正予算（第3号）

（総則）

第1条 令和7年度錦町下水道事業会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出の補正）

第2条 令和7年度錦町下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額） 収 入	（補正予定額）	（計）
		支 出	
第1款 下水道事業収益	230,108 千円	667 千円	230,775 千円
第1項 営業収益	89,655 千円	667 千円	90,322 千円
第2項 営業外収益	140,453 千円	0 千円	140,453 千円
第3項 特別利益	0 千円	0 千円	0 千円
第1款 下水道事業費用	231,375 千円	667 千円	232,042 千円
第1項 営業費用	198,644 千円	667 千円	199,311 千円
第2項 営業外費用	31,706 千円	0 千円	31,706 千円
第3項 特別損失	25 千円	0 千円	25 千円
第4項 予備費	1,000 千円	0 千円	1,000 千円

（議会の議決を経なければ流用することができない経費）

第3条 予算第7条に定めた経費の金額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
（1） 職員給与費	7,365 千円	595 千円	7,960 千円

令和7年12月9日提出

錦町長 森 本 完 一

(空 頁)

令和 7年度 錦町下水道事業会計 予算実施計画(補正第3号)

収益的収入

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備考
1. 下水道事業収益			230,108	667	230,775	
	1. 営業収益		89,655	667	90,322	
		1. 下水道使用料収益	80,390	667	81,057	

収益的支出

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備考
1. 下水道事業費用			231,375	667	232,042	
	1. 営業費用		198,644	667	199,311	
		4. 総係費	9,712	667	10,379	

令和 7年度 錦町下水道事業会計 予算実施計画明細書(補正第 3 号)

収益的収入

(単位 : 千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	節		説明
						区分	金額	
1. 下水道事業収益			230,108	667	230,775			
	1. 営業収益		89,655	667	90,322			
		1. 下水道使用料収益	80,390	667	81,057			
						1. 下水道使用料	667	

収益的支出

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	節		説明
						区分	金額	
1. 下水道事業費用			231,375	667	232,042			
	1. 営業費用		198,644	667	199,311			
		4. 総係費	9,712	667	10,379			
						1. 給料	127	
						2. 手当	409	期末・勤勉手当79 時間外勤務手当330
						5. 法定福利費	59	
						17. 通信運搬費	27	後納郵便
						20. 手数料	45	コンビニ収納手数料

給 与 費 明 細 書

1. 総括

(単位:千円)

区分	職員数		給 与 費					法定福利費	退職手当組合負担金	合 計	
	特別職(人)	一般職(人)	報酬	給料	賃金	手当	計				
補正後	損益勘定支弁職員	6	1	16	3,251	0	3,169	6,436	1,360	164	7,960
	資本勘定支弁職員										
	合 計	6	1	16	3,251	0	3,169	6,436	1,360	164	7,960
補正前	損益勘定支弁職員	6	1	16	3,124	0	2,760	5,900	1,301	164	7,365
	資本勘定支弁職員										
	合 計	6	1	16	3,124	0	2,760	5,900	1,301	164	7,365
比較	損益勘定支弁職員	0	0	0	127	0	409	536	59	0	595
	資本勘定支弁職員										
	合 計	0	0	0	127	0	409	536	59	0	595

(単位:千円)

手当の内訳	区分	扶養手当	通勤手当	住居手当	期末手当	勤勉手当	時間外勤務手当	児童手当	合計
	補正後	138	24	312	722	604	1,189	180	3,169
	補正前	138	24	312	678	569	859	180	2,760
	比 較	0	0	0	44	35	330	0	409

2. 給料及び手当の増減額の明細

区分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)		説 明	備 考	
給 料	127	給与改定に伴う増減分	127	給与改定に伴う増額補正	給与改定の増加分 給与の平均改定率 4.07%	
				127		
		昇給に伴う増加分			平均昇給率 %	
手 当	409				(昇給期)	(職員数)
					4月	人
					7月	人
					10月	人
					1月	人
		その他の増減分				
		制度改正に伴う増加分				
		その他の増減分		給与改定等に伴う増額補正	扶養手当 0 時間外勤務手当 330	
					通勤手当 0 児童手当 0	
					住居手当 0	
					期末手当 44	
					勤勉手当 35	

3. 給料及び手当の状況

(1) 職員1人当たりの給料

区 分		行政職給料表
補正後	平均給料月額(円)	270,000
	平均年齢(歳)	34
補正前	平均給料月額(円)	259,400
	平均年齢(歳)	34

(2) 初任給

区 分	一般行政職(円)	一般会計の制度
高 校 卒	1-5 200,300	1-5 200,300
大 学 卒	1-25 232,000	1-25 232,000

(3) 級別職員数

区分	行政職		
	級	職員数(人)	構成比(%)
補正後	1級		
	2級	1	100.0%
	3級		
	4級		
	5級		
	6級		
	計	1	100.0%
補正前	1級		
	2級	1	100.0%
	3級		
	4級		
	5級		
	6級		
	計	1	100.0%

(級別の標準的な職務内容)

区分	1級	2級	3級	4級	5級
行政職	主事の職務	特に高度な知識経験を必要とする業務を行う主事の職務	係長の職務、参事の職務及び町長が規則で定める職の職務	審議員、課長補佐、主幹の職務	課長又はこれと同程度の業務を処理する審議員の職務

(4) 昇給

補正後	区分		一般行政職
	職員数(A)(人)	昇給に係る職員数(B)(人)	
号給数別内訳	2号給(人)		
	4号給(人)	1	
	6号給(人)		
	8号給(人)		
	比率(B)/(A)(%)	100%	
補正前	職員数(A)(人)	1	
	昇給に係る職員数(B)(人)	1	
	号給数別内訳	2号給(人)	
		4号給(人)	1
		6号給(人)	
	比率(B)/(A)(%)	100%	

(5) 特殊勤務手当

なし

(6) 期末手当、勤勉手当

区分	支給期別支給率		支給率計(月分)	職制上の段階、職務の級等による加算措置
	6月(月分)	12月(月分)		
補正後	2.30	2.35	4.65	有
補正前	2.30	2.30	4.60	有
一般会計の制度	2.30	2.30	4.60	有

(7) その他の手当

区分	一般会計の制度との差異
扶養手当	同一
住居手当	同一
通勤手当	同一

令和7年度 錦町下水道事業会計 予定キャッシュ・フロー計算書

(令和7年4月 から 令和8年3月 まで)

(単位:千円)

	金額
1 業務活動によるキャッシュ・フロー	
当期純利益	26
固定資産減価償却費	106,205
賞与引当金増減額（△は減少）	472
法定福利費引当金増減額（△は減少）	130
長期前受金戻入	△ 37,332
未収金の増減額（△は増加）	△ 2,330
未払金増減額（△は減少）	2,962
支払利息	20,917
固定資産除却費	0
小計	91,050
利息の支払額	△ 20,917
業務活動によるキャッシュ・フロー	70,133
2 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出（建設改良費）	70,554
無形固定資産の取得による支出（建設改良費）	△ 30,036
国庫補助金等による収入	0
分担金による収入	2,024
投資活動によるキャッシュ・フロー	42,542
3 財務活動によるキャッシュ・フロー	
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	27,300
その他の企業債の借入による収入	61,900
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 103,478
その他の企業債の償還による支出	△ 26,113
他会計からの出資による収入	9,735
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 30,656
4 現金増減額	82,019
5 現金期首残高	10,136
6 現金期末残高	92,155

令和7年度 錦町下水道事業会計 予定貸借対照表

(令和8年3月31日)

	資 産 の 部	円	円	円
1. 固定資産				
(1) 有形固定資産				
イ 土地		5,838,000		
ロ 建物	0			
建物減価償却累計額	0			
ハ 構築物	2,670,362,000			
構築物減価償却累計額	△ 77,099,000	2,593,263,000		
二 機械及び装置	27,806,000			
機械及び装置減価償却累計額	△ 4,843,000	22,963,000		
有形固定資産合計		2,622,064,000		
(2) 無形固定資産				
イ リース資産	0			
ロ 施設利用権	511,487,000			
無形固定資産合計		511,487,000		
固定資産合計			3,133,551,000	
2. 流動資産				
(1) 現金預金		92,124,000		
(2) 未収金		2,345,000		
貸倒引当金	0			
流動資産合計		94,469,000		
資産合計			3,228,020,000	

	負 債 の 部	円	円	円
3. 固定負債				
(1) 企業債				
イ 建設改良費等の財源に充てるための企業債	945,646,000			
ロ その他企業債	<u>328,536,000</u>			
企業債合計		<u>1,274,182,000</u>		
固定負債合計			<u>1,274,182,000</u>	
4. 流動負債				
(1) 企業債				
イ 建設改良費等の財源に充てるための企業債	100,581,000			
ロ その他の企業債	<u>25,615,000</u>			
企業債合計		<u>126,196,000</u>		
(2) 未払金			<u>2,962,000</u>	
(3) 引当金				
イ 賞与等引当金	472,000			
ロ 法定福利費引当金	<u>130,000</u>			
引当金合計		<u>602,000</u>		
流動負債合計			<u>129,760,000</u>	
5. 繰延収益				
長期前受金	1,291,437,000			
収益化累計額	<u>△ 37,332,000</u>			
繰延収益合計		<u>1,254,105,000</u>		
負債合計			<u>2,658,047,000</u>	

	資 本 の 部	円	円	円
6. 資本金				569,978,000
7. 剰余金				
(1) 資本剰余金				
イ 受贈財産評価額	0			
ロ 国庫補助金	<u>0</u>			
資本剰余金合計		<u>0</u>		
(2) 利益剰余金				
イ 当年度末処分利益剰余金	26,000			
剰余金合計		<u>26,000</u>		<u>26,000</u>
資本合計			<u>570,004,000</u>	
負債資本合計			<u>3,228,051,000</u>	

令和7年度 錦町下水道事業会計 予定損益計算書

(令和 7年 4月 1日から令和 8年 3月31日まで)

	円	円	円
1. 営業収益			
(1) 下水道使用料収益	73,689,000		
(2) 雨水処理負担金	8,814,000		
(3) その他営業収益	451,000	82,954,000	
2. 営業費用			
(1) 汚水管渠費	11,548,000		
(2) 総係費	10,239,000		
(3) 流域下水道維持管理負担金	61,596,000		
(4) 川地区農業集落排水事業負担金	2,062,000		
(5) 減価償却費	106,205,000		
(6) 資産減耗費	0	191,650,000	
営業利益			△ 108,696,000
3. 営業外収益			
(1) 他会計補助金	99,479,000		
(2) 国庫補助金	3,586,000		
(3) 受取利息及び配当金	1,000		
(4) 長期前受金戻入	37,332,000		
(5) 雜収益	55,000	140,453,000	
4. 営業外費用			
(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	20,917,000		
(2) 消費税	10,789,000	31,706,000	108,747,000
経常利益			51,000
5. 特別利益			
(1) 過年度損益修正益	0	0	0
6. 特別損失			
(1) 過年度損益修正損	25,000		
(2) その他特別損失	0	25,000	△ 25,000
当年度純利益			26,000
前年度繰越利益剰余金			0
その他未処分利益剰余金変動額			0
当年度未処分利益剰余金			26,000

重要な会計方針及び財務諸表注記

I. 重要な会計方針

1 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

- ・減価償却の方法 定額法による。

- ・主な耐用年数

建物	15～50年
構築物	10～60年
機械及び装置	15年

(2) 無形固定資産

- ・減価償却の方法 定額法による。

- ・主な耐用年数

施設利用権	45年
-------	-----

2 引当金の計上方法

(1) 退職給付引当金

職員の退職手当に係る負担金は、「錦町公営企業職員の退職手当に係る負担金の取扱いに関する覚書」に基づき、錦町一般会計が熊本県市町村総合事務組合負担金条例第2条及び第2条の2に規定のある負担金を除き、その全部を負担することとなっているため、退職給付引当金は計上していない。

(2) 賃与引当金

職員の期末手当及び勤勉手当の支出に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

(3) 法定福利費引当金

職員の期末手当及び勤勉手当に係る法定福利費の支出に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

3 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理については、財務諸表は税抜方式によっている。

II. 予定貸借対照表関連

(1) 企業債の償還に係る他会計の負担

貸借対照表に計上されている企業債のうち、他会計が負担すると見込まれる額は1,519,551,160円である。

III. セグメント情報の開示

下水道事業会計は、特定環境保全公共下水道事業及び農業集落排水事業を運営しており、各事業で運営方針を決定していることから、特定環境保全公共下水道及び農業集落排水事業の2つを報告セグメントとしている。

なお、各報告セグメントに属する事業の内容は、以下のとおりである。

事業区分	事業の内容
特定環境保全公共下水道事業	下水道事業計画区域において、汚水を処理し、又は雨水を排除する業務
農業集落排水事業	農業集落排水事業処理区域において汚水を処理する業務